

## 売木村の給与・定員管理等について

**1 総括****(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 617	千円 1,071,222	千円 37,170	千円 141,058	% 13.2	% 13.3

**(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）**

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 14	千円 40,631	千円 7,235	千円 16,426	千円 64,292

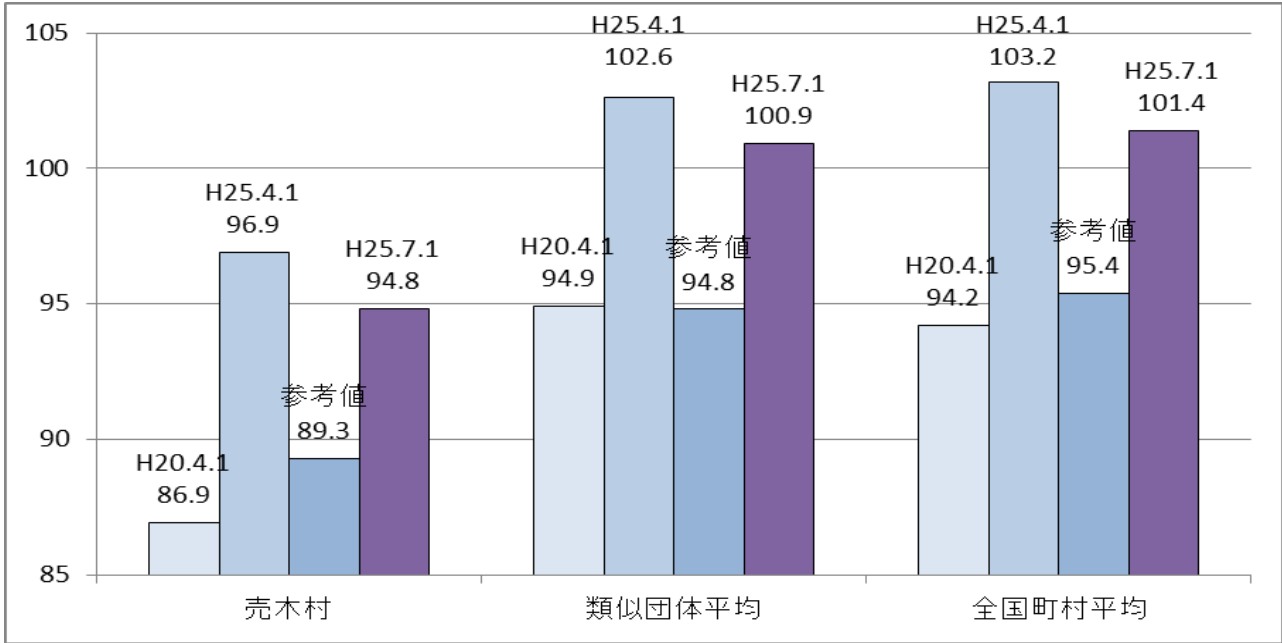
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,592	千円 5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

**(3) 特記事項****(給与減額の状況)**

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	既に給与水準抑制済み
抑制済又は減額措置の内容 平成17年度から全職員の給料月額平均8%の減額措置	
(給料)	
減額率	給料月額 2級4% 3級6% 4級7% 5級10% 6級12%
(手当)	
宿日直手当の減額	1回4,200円を1回3,000円

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

#### (5) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率) %		
25年度	円	円	円 (%)	%	% 改定無し	% 改定無し

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数) 月		
25年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
売木村	42.1 歳	288,408 円	324,377 円	320,037 円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463)円
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		売 木 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418円 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

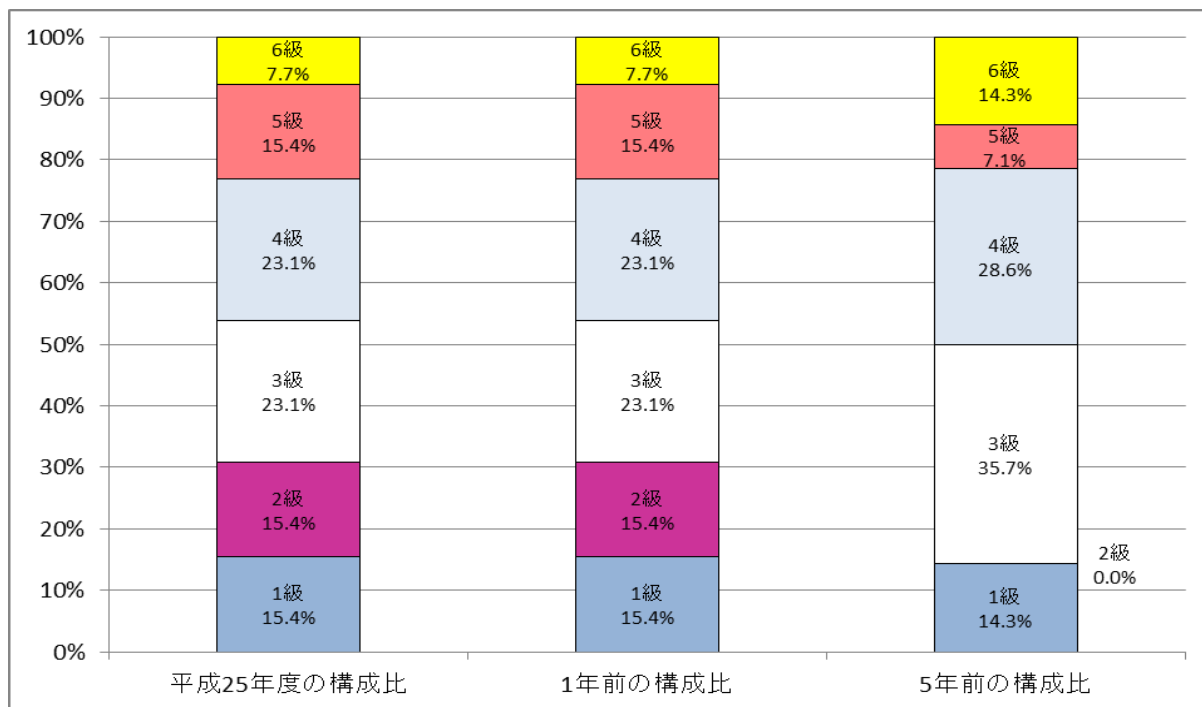
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	346,239 円	357,120 円
	高 校 卒	円	円	円	347,355 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	複雑困難な業務を分掌する村長が認める課長	1人	7.6%	円 320,600	円 422,600
5級	課長	2人	15.4%	円 289,200	円 400,600
4級	主幹	3人	23.1%	円 261,900	円 388,300
3級	係長	3人	23.1%	円 222,900	円 354,700
2級	主任	2人	15.4%	円 185,800	円 307,800
1級	主事	2人	15.4%	円 135,600	円 243,700

- (注) 1 売木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

売 木 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,345千円	1人当たり支給額(24年度) 1,587千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職換算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

### (2) 退職手当（25年4月1日現在）

売 木 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算 (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～20%加算		
1人当たり平均支給額	※千円	※千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した該当職員0名のため※とした。

### (3) 地域手当

#### (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		9,387千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		9,387,136円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		5%		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師業務手当	国保直営診療所医師	医師業務	9,387千円	月額750,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	1,025千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	51千円
支給実績 (23年度決算)	317千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	15千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円など	同じ		4,057千円	289,782円
住居手当	上限27,000円	同じ		735千円	183,625円
通勤手当	上限24,500円	同じ		420千円	60,000円
管理職手当	月8,000~17,000円	異なる	単価	492千円	123,000円
宿日直手当	1回3,000円	異なる	1回4,200円	1,452千円	111,692円

**5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)**

区分		給料月額等	
給料	村長	495,000円 (600,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 787,000円 / 495,000円
	副村長	454,000円 (522,000円)	647,000円 / 421,500円
報酬	議長	171,100円 (207,000円)	310,000円 / 171,100円
	副議長	119,000円 (144,000円)	251,000円 / 119,000円
	議員	100,000円 (121,000円)	230,000円 / 100,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(25年度支給割合) 2.95月分	
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 60万円×在職月数×0.44 12,672千円 任期毎	
	副市町村長 備考	52万2千円×在職月数×0.26 6,515千円 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

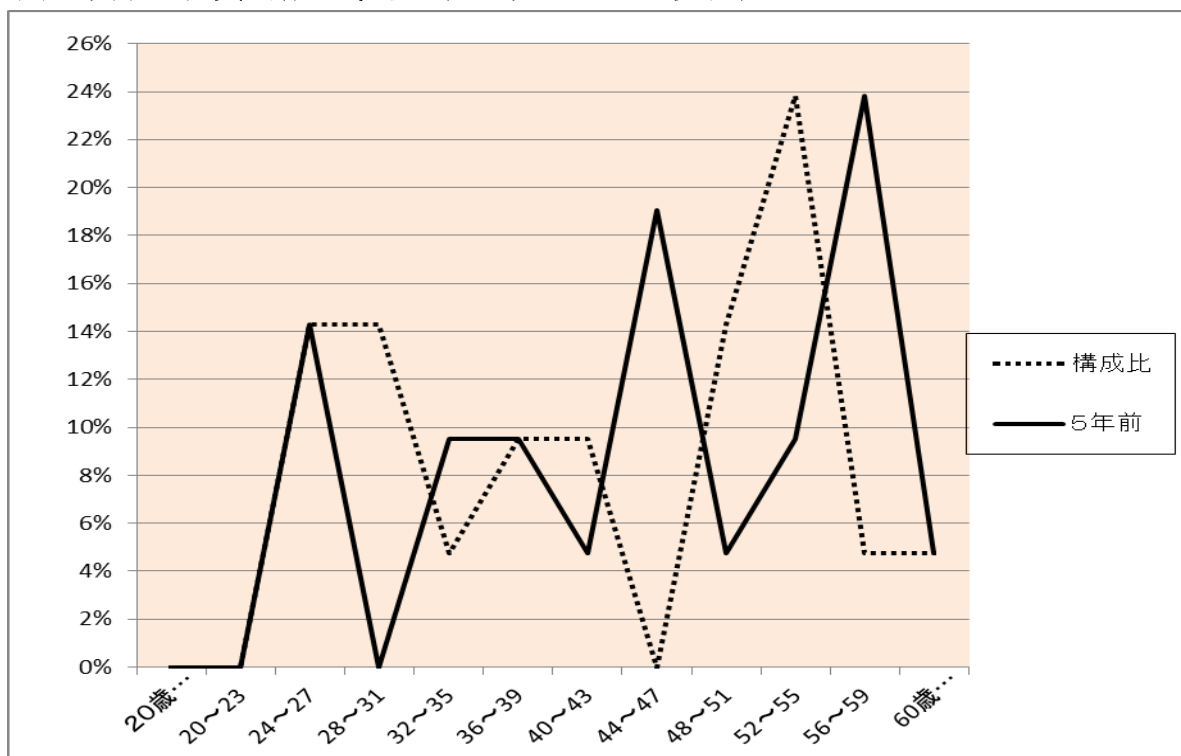
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	総 務	4	4	0	
		税 務	1	1	0	
		民 生	4	4	0	
		衛 生	1	1	0	
		農 林	2	2	0	
		商 工	1	1	0	
土 木		1	1	0		
	計	14	14	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人)	
	教育部門	1	1	0		
	消防部門					
	小 計	15	15	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 243.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 病 院 そ の 他		1	1	0	
			3	3	0	
			2	2	0	
	小 計	6	6	0		
合 計			21 [ 29 ]	21 [ 29 ]	0 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 340.36人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人 3	人 3	人 1	人 2	人 2	人	人 3	人 5	人 1	人 1	人 21

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	14	14	14	14	14	14	(%)
教育	1	1	1	1	1	1	(%)
消防							(%)
普通会計	15	15	15	15	15	15	(%)
公営企業等会計	6	6	6	6	6	6	(%)
総合計	21	21	21	21	21	21	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

※公営企業職員については、企業ごとの職員数が1名～3名と少なく、職員個人が特定されますので公表は控えさせていただきます。